

第4日

平成26年2月28日（金）

午前10時零分開会

○議長（手嶋源五君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は20名で会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、一般質問を行います。

質問通告者及び順位はお手元に配付のとおりであります。

申し合わせにより、1人当たりの質問時間は答弁時間を含めて60分以内となっております。御了承願います。

それでは、最初に9番田中保光議員の質問を許可します。9番田中保光議員。

（9番田中保光君登壇）

○9番（田中保光君） おはようございます。

ただいま一般質問の許可を得ました田中保光でございます。今回は、3月定例会の一般質問を1番にさせていただくことになりました。いささか緊張をいたしているところでございます。

さて、春は別れの時期と申しますけれども、3月末日をもって4人の部長さんを初め職員の方が退職されるわけでありまして、長年、市、町の発展と合併後の朝倉市の発展に御尽力をいただきましたことに対しまして、衷心より敬意を表しますとともに、退職後におかれましては御自愛いただきまして新たな人生を過ごしていただきたいと思っております。

そして合併後の朝倉市も、まだまだ課題も多いところでありますし、これからは一市民として、これまでの行政経験を生かして市政の推進に御支援と御協力をお願いいたしますところでございます。

ところで、ことしは第22回の冬季オリンピックソチ大会が17日間開催され、23日未明に閉会式が行われたところであります。日本の選手は、国民の大きな期待と夢を背負って世界の選手の中で戦ったところでありますが、その成果は見事なものがあり、冬季オリンピックでは長野大会における10個のメダルに次ぐ、海外では最高の金メダルを含め8個のメダルを獲得できました。

特に今回のオリンピックは、10代選手の活躍が目立ったところでもございますし、ベテラン選手も意地を見せたところでもありました。それぞれの種目で最大限の奮闘が見られたところであり、我々国民に感動と喜びを与えてくれました。

反面、世界最高の大会の中では、選手にとっては精神的にも環境的にも国民の期待を背負った中での戦いは、その厳しさもあらわれた大会であったというふうに思っております。帰国した選手たちは、既に次に備えて取り組みも始まっているということでもありますし、

2020年の東京オリンピックは、おもてなしの心を持って我が国を世界にアピールできる会場となることを期待するところでございます。

朝倉市も、合併後9年を迎えるところであり、市が抱える課題の解決に取り組み、地域の多くの資源を生かし、活力あるまちづくりと安全で安心して暮らせるまちづくりが求められているところであります。私ども市民の負託に応えるさらなる努力が必要であると思っております。

以下、質問席より質問を続行いたしますので、明快なる答弁をお願いいたします。

(9番田中保光君降壇)

○議長(手嶋源五君) 9番田中保光議員。

○9番(田中保光君) それでは、通告に従いまして、1期4年間を振り返って、マニフェスト及び課題の取り組み結果についてということで質問をさせていただきたいと思っております。

森田市長におかれましては、平成22年の4月に朝倉市長に初当選をされ、早いもので、ことし4月は1期4年間の任期満了を迎えられるわけでありまして、4年前の選挙におきましては、日本一のふるさと「朝倉」構想として、7つのビジョンと42の実施項目を掲げ、親と子と孫と一緒に暮らす朝倉市の実現を目指すことを約束され、市民の期待のもとに当選をされ、朝倉市の行政のかじ取り役として市政の推進に邁進してこられました。

当選後は、朝倉市誕生後5年目からでありましたが、平成20年度に朝倉市基本構想と基本計画を策定され、10年後の朝倉市建設に向けた取り組みも始まり、2年目の年であったと思っております。

また、朝倉市には大きな課題として、小石原川ダムの建設にあわせて、既設ダムを含む水源地域の振興策の取り組み、朝倉農業高等学校跡地の活用策の推進、中心市街地活性化事業の推進、秋月郷土館の建設推進、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合における行政改革大綱の推進の1つである甘木・朝倉消防署朝倉出張所と杷木分署との統合の推進、そして行財政運営の健全化の取り組み等が大きな課題であったというふうに思っております。

ところで私は、市長の任期満了に伴い1期4年間を振り返り、市長のマニフェストに対する実績とその成果を明確にするとともに、朝倉市が抱えている行政課題の取り組み状況について検証し、実現できなかったことについては原因を、経過中のものは考え方なり課題を明確にしていくことが大事なことであろうというふうに思っております。

既に12月定例会において、次期市長選に出馬表明をなされているところであり、このことをもって2期目の挑戦に臨んでいただくことが、市民からの負託を受けた者として当然に果たすべき責務ではなからうかというふうに考えているところであります。

そういう中で、まずこれからマニフェストの7つのビジョンの項目について、抜粋をしながら私はお尋ねしていきたいと思っておりますが、まず市長にお尋ねしたいのは、市長のマニフェストに対する、4年間取り組んでこられたわけですけれども、市長の総合的な評価は

どのようにされておるのか、まずそこからお聞きをしていきたいと思ひます。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 私は、平成22年の市長選挙で、市民の皆様方の御支持をいただきて当選をさせていただきました、4月23日から私の任期でありました。その後、いわゆる市長選挙のときに市民の皆さん方にお約束をいたしておりました、いわゆる日本一のふるさと構想ということで7つのビジョンを掲げまして、親と子と孫が一緒に住める朝倉市をつくりたいということで、今日まで市政を担当させていただいております。

市政運営の過程におきましては、議員の皆様を初め、市民の皆様と議論を重ね、あるいは御指導いただきながら、あるいは御協力をいただきながら今日まで市政を担当させていただいたわけですが、一定の成果といえますか、は上がってきたんじゃないかなというふうに自分なりに考えております。

7つのビジョン、そして42項目について、一つ一つここで皆さん方にお示しするのは時間的に制約があります。ただ、その中で今考えておりますのは、確かに実施はしたけれども、そこで終わるべきものじゃなくて、もっとよりよい形にしなければなりませんものもございします。そういったことも含めて、今、市長選挙に立候補するという決意をしていますので、また市民の皆様方の御理解をいただき市長に再選させていただくということになれば、そういったことを踏まえながら今後取り組んでいきたいというのが正直な気持ちであります。

それと、42項目の経過につきましては、これは非常に個人的なあれですけども、私のいわゆる個人の市政報告といえますか、そういった中で後援会報告ございしますけれども、その中に取り組みの経過については掲載をさせていただいて、市民の皆様ということ、これを市報ですということもちょっと考え物でありますので、一応その中で書かせて、市民の皆様にお知らせをしたところであります。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） まず、市長の総括的なことでは一定の成果は上がったと。さらに、表明もしておることだし、これからよりいいものにまた続けていくという御答弁であったというふうに思っております。

私も一定の評価をさせていただいておるところでございしますけれども、市長も今、1項目1項目ということに、時間的な問題もありましょうし、私といたしましては、7つのビジョンの中から幾つか抜粋をしながら、市長の考え方なり取り組み状況をお聞きしていきたいというふうに思っておりますのでございしますし、当然、今、市長が答弁いただきましたように、4年間で全ての約束が実施できるということは、私もそうは理解しておりません。なかなか厳しいものもあるんだというふうに思っておりますが、そういう中であって、それぞれのビジョンの項目について私なりに今申し上げますように、考え方をお尋ねしていきたいと思ひます。

まず、ビジョン1についてでございますが、ここは「安心して子どもを産み育てられるまち朝倉」についてということでございますが、就学前の子供の医療費無料化、あるいは小学6年生までの医療費助成を初めとして、各項目ともに実施実現がされておるなというふうに評価はいたしておるところでございます。

そういう中でも、小中一貫教育を検討してまいりますとありますが、このことについて市の教育方針として明確にはされてない部分があるのかなというふうにも思っているところではありますが、既にもう御承知のように取り組みも進められておりますが、杷木、志波、松末、それから久喜宮の4小学校が統合をするということは、もう打ち合わされておるところでございます。関係地元の取りまとめもできているところではありますが、このことは早速、小中一貫校をどのように取り組みをするのか、教育委員会と学校設置者であります市長との結論の明確なものが要るのではないかなというふうに思っておるところでありますし、さらには朝倉市として、今後小中学校の教育のあり方として、小中一貫教育をどのように取り組みをするのか、検討結果が出されておれば、その考え方なりをお聞きさせていただきたいと思っております。どちらでも結構です。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 小中一貫教育の検討につきましては、今、議員おっしゃいましたように、杷木地域におきまして、新設小学校建設準備委員会というものを設置させていただいております。その中で、教育方針、学校建設場所、そういったことについての議論を今現在行っているところでございます。

学校の設置場所につきましては、それぞれの地区ごとに地域での意見を聞いて、それを集約して準備委員会の中で学校の位置決定については議論をしていこうというようなことで、4地区で説明会あるいは意見聴取の場所を設けたところでございます。今後は、その意見を集約いたしまして、それに基づきまして、準備委員会の中で、まずは学校の設置場所を決めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 私が、小中一貫教育の検討という形でマニフェストの中に書かせていただきました。これは、いわゆる朝倉市におきまして、小中一貫ということは非公式には検討がされておったということは聞いております。しかし、市のいわゆる教育委員会の1つの姿勢として、やっぱり小中一貫教育をやるんだということをぜひ教育長にお願いをしたという経緯がございます。

その中で、いわゆる杷木地域は、御存じのように4校ございますけれども、児童数が随分少なくなってきたということも含めて、やっぱりある一定規模の子供が通う学校のほうが、教育的にも非常に効果があるんだというふうな話もございまして、杷木地域の皆様方にそのことについてお諮りをして、よかろうということで賛同得て、今、教育委員会のほうで杷木地域の小中一貫についての検討がなされておるということです。聞きますとこ

ろによると、いわゆる地元の人、いわゆる委員会をつくってありますけども、その人たちが既に行われている、小中一貫教育が行われている学校等を視察に行かれたようです。その反応が非常にやっぱりすばらしいとか、やっぱりやらなきゃいかんなどというふうな気持ちになっていただいておりますということですから、基本的には教育委員会がこの問題については今から進めていくんだらうというふうに思います。

しかし私は、どうせやるのであれば、きちとした形の中での小中一貫教育というものをやっていただきたいというふうに思っています。まず、やはり一番大事なことは、その小中一貫校ができるとするならば、その学校でどういった教育をするんだということを、きちとした教育理念といえますか、その学校における教育上のきちと持っていていただく。その中で、じゃああとそれに基づいてどういう教育をするんだという、そういったものがなければ、ただ漠然と小中一貫教育と言ってもだめだらうと。まずそれをきちと立てていただいて、その中でそれに基づいた小中一貫教育というものをやっていくということが大事なんだらうというふうに思っています。

現在そういう状況で、また後で質問があると思いますので、一応ここらあたりで答弁させていただきます。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） 確かに私もそうであらうというふうに実は思っておるわけですが、杷木の場合はある程度その方向性で進んでおるということですが、やはり私が1つ聞きたいのは、朝倉市全体の小中学校の教育としてどうあるべきなのかなというのが、私は早くやっぱりその辺を整理すべきではないかなというふうに思っているところでございます。

ところで、平成25年4月に教育委員会から出されました朝倉市立小・中学校の設置及び在り方に関する基本的な考え方が出されました。これによりますと、適正規模は法令に基づく小中学校ともに12学級から18学級を標準ということですね。

朝倉市における小学校の適正規模と中学校の配置という項目では、平成30年度に甘木、立石小学校、それから甘木中学校を除く小中学校は全て小規模校となりますということですが、中学校は国の基準、いわゆる12学級から18学級によらないで、現在の6中学校を維持していきますという中身になっておったと思います。それから小学校は、国の基準では、12小学校が小規模校となるということから、朝倉市の適正規模は6学級以上、児童数100人以上という位置づけがなされておったというふうに思います。

そういう中で、小中一貫教育の実施については併設型と連携型とありますし、それぞれのやり方があると思いますが、教育委員会の方針としては、小中連携事業については既に実施をしている、今後も継続と充実を図りますということ、あわせて効果的な小中一貫校を推進するため、学校配置や今後の地域における教育のあり方について協議を行い、幼・保・小・中の連携を踏まえた教育制度の仕組みを模索していきたいという内容であったと

思います。

朝倉市の小学校の適正規模の検討対象ということから見ますと、平成30年度の推計児童100人未満となる小学校は、杷木の今の4小学校を除きますと蜷城小学校だけになるわけです。そうなりますと、朝倉市の小中一貫校の取り組みはどのような形で併設なのか、連携なのか。今のこの形でいけば、一部が併設可能であって、あとは連携方式での一貫教育ということになるのかなど、こういう内容でありますし、学校配置についても地域任せというのか、地域の意見を当然聞かにならんとおもいますけれども、そこら辺の積極性がまだ私はないんじゃないかな。そういうことを踏まえて、教育委員会として、教育方針としてどう考えているのか。教育長、よろしくお願ひしたいとおもいます。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） ただいま議員おっしゃいましたように、今後、小中一貫教育については検討していかなければならないというふうに考えておりますが、全員協議会の中でもお示しをいたしました小中学校のあり方の考え方について御説明をした中で、御存じのとおり小中の連携事業につきましては、全市的に行っておるところでございます。

それで、効果的な小中一貫教育を推進するための学校の配置、あるいは今後の地域における教育のあり方についての協議は当然に行わなければならないというふうに思います。

今おっしゃいましたように、小中一貫教育をする場合におきましても、小中学校が一体型なのか、併設型なのか、また分離型なのかで、小中一貫教育のやり方というのは変わってくるというふうに思いますので、そこそこの地域の実情に応じた小中一貫教育を推進していきたいというふうに考えておりますが、まだ具体的には今後十分に研究、調査、協議をしていかなければならないというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） そこばかり時間とりましたら、後があれでございますので。

市長も言われますように、教育委員会としてやっぱり朝倉市の学校の将来のあり方というものを、積極的にやっぱり教育委員会のほうが専門的なことから計画等を充実しながら、そして地元の協議は十分にやっていたかななりませんが、その辺は指導的に引っ張って行っていただきたいなど。そういうふうに市長もここに掲げて、一貫校ということが掲げてあるわけですから、特にこれからの教育について、一貫校はどこでもかなり重視をしておると思いますので、やり方はいろいろあろうと思いますけれども、朝倉市はどれが可能でどういうことがいいのか、早急にやっぱりまとめていてもらいたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいとおもいます。

それから、次にビジョン2につきましては、「環境を大切にすまち朝倉」ということですが、これにつきましては太陽光発電に対します促進補助の制度、それから市役所の公用車のエコメーターの導入等は、もう取り組みがなされておりますが、その中にバイオマスの活用に向けた取り組みを進めますとありますが、特に東日本大震災以降、福

島原発事故以来、再生可能なエネルギーの活用ということは大きな話題になって、今、太陽光発電とか風力発電を初めとしていろいろな取り組みを進めていますけれども、朝倉市においても森林育成に伴います廃木材、あるいは農畜産から出ます資源等の多くの活用資源があるのではないのかなというふうに思っておりますけれども、バイオマスをやるということにいろいろまた課題もあるのかなと思いますが、市長の考えてありますこのバイオマスの取り組みの考え方、あるいはその後の4年間の中でどういう形で進められておるかお聞きをしたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 農林課長。

○農林課長（末次和幸君） バイオマスの関係につきましては、県内有数の温泉地とか製材所とかを当該地域は持っておりますので、朝倉市面積の約半分以上が森林面積を占めております。エネルギー源として、利用として、木質バイオマスの有効活用を図りまして、CO₂の削減に努めてまいりたいというふうには考えております。

取り組みにつきましては、朝倉農林管内の行政機関及び民間団体で組織する朝倉地区森林・林業推進協議会、木質バイオマス利用推進部会におきまして、ボイラー等に関する事業者へのアンケート調査や木質バイオマスに関する情報提供を行い、その取り組みから今年度に木質バイオマスエネルギー利用施設整備事業におきまして、市内の温泉施設が木質資源利用ボイラーを導入しております。

また、荒廃森林再生事業実施に伴いまして、搬出経費等の調査を行うために、伐採木約150立米程度を搬出しまして木材チップに加工し、バイオマスエネルギーとして利用する予定をしております。森林資源のバイオマス利用としましては、今まで山林に放置してあった未利用木材等から通年の収入が確保されまして、収入は山林所有者、加工業者、運搬業者等に還元されることにより、放置材の減少による森林整備が図られるということが考えられますが、搬出するための費用、それから木材を集積するストックポイント、チップ等へ加工するための処理施設等、整備がまだまだ問題が残っておるということでございます。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） ただいま課長のほうから、この地域におけるバイオマス活用についての今日までの取り組みについては答弁いたしましたけれども、実はバイオマス、当然朝倉市は市の54.8%ぐらい森林面積だということで、そこにはいわゆる伐期適齢期になった木材があるわけです。これをやはり活用していくということは非常に大事なことでありますし、またある意味で、それをやることによって、いわゆる森林所有者、森林業についてもプラスになるということで、何とか取り組みをしたいなということで、今日まで来ております。

そういった中で、どうしてもやはりこれは行政が直接的にその問題をやるということじゃなくて、やはり民間の皆さん方に参入をしていただきたいと。それも、じゃあ行政はど

うするのかということ、参入しやすいような条件をやっぱりつくっていくと。これも一番、先ほど価格の問題等ございました。今のバイオマス、木質バイオマスについて言いますと、ほとんどのところが、いわゆる赤字です。

そういった中でいろいろな問題がございます。その1つには、いわゆる安定的に供給がなされないということ。特に朝倉市単独ということではですね。ですから、先ほど言いましたように、久留米市を含めて広域でそういったものを研究しようやということで今日まで来ておるわけでありまして。今後も、このことについてまだ実現しておりませんので、今後もそういったことを含めて、取り組みについてはやっていくべきだというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） 今、答弁いただきましたように、確かにバイオマスについてはコスト面、いろいろの材料寄せ、そういう面から難しい面があるかなと。

ただ、今、答弁もありましたように、朝倉市内には山から、農村から、農畜産含めてそういう資源がいろいろあるわけですね。これがやっぱり地域の産業の中に何とかうまく取り組みができないのかなというふうに私も思っておるわけですが、行政がやるということには当然ならないと思いますが、やはり行政が可能な限りやっぱり支援をしながら、そういう、どう朝倉市としてはこのバイオマスでどう潤っていくのか、そういうのもやっぱり研究の1つにあるのではないかなというふうに思っていますので、その辺もよろしくお願いを申し上げたいと思います。

次に、ビジョン4でございますけれども、「農業・林業の盛んなまち朝倉」については、農業・農村振興条例の制定も早速なされておりますし、こういうことから農業の活性化にも取り組みがなされております。

それから、朝倉市は農業が基幹産業というような位置づけもあっておるわけですが、農林業の振興と活性化が大きな課題でありますけれども、25年度からは活力ある高収益型園芸産地育成事業についても、これは県の事業でございますけれども、これに5%の継ぎ足しがなされて、その振興がなされておる。認定農業者、あるいは生産組合を中心として振興策がとられておるということでございます。

ただ、今後は国の農業政策は、御承知のように大きく変わろうと今しておるわけですね。その中で経営対策とか米の直接支払い制度、こういうものが26年度から変わってまいります。特に直接支払い制度は、1万5,000円が7,500円にというふうに減額がされてまいりますし、いずれはこれ29年度でなくなっていくというようなこともありますし、作付面積等についても、これもいろいろ努力していかならないということですが、その中で市長は朝倉ブランドの特産品づくりということを掲げられております。

ところが、この特産品づくりというのは、いつもこれはもう毎年挙がっておりますけれども、本当に朝倉市のもうこれが特産品になるんだよという、あるいはブランド品だよと

というのが、今生まれているのかというのが、なかなかこの問題は短期間でできる問題ではありませんし、また行政指導できるわけでもございませんし、当然に生産者、あるいはJA、そしてこれに行政がどう支援をしていくかという。そして気の長いやっぱり努力を積み重ねていくことが大事であって、それが結果として成果が出るのではないかなというふうに思うわけではありますが、これについて取り組みについて市長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） この朝倉地域は、非常に農業の県下でも盛んな地域であります。いろいろ多様な農業が営まれております。いわゆる米、麦、大豆、普通作、それから野菜、果樹、畜産、花卉、いろんな多様な農業に取り組まれておりますけれども、そういった中でじゃあブランドをまずつくっていかなくやならんということ、これはもう非常に大事なことだろうというふうに思っています。

それこそ一番有名な、この地域で一番有名なのは、万能ねぎであります。あの万能ねぎが、今日のブランドになるまでの過程というのは、私は最初のころから比較的よく存じています。もうそら大変な努力がありました。そして今日の博多万能ねぎというブランドが確立したということです。

そういったものを見ながら、例えば私どもの今非常に、私毎年、御存じのように、正月に京浜地区の市場に挨拶に参ります。そういったときに話しますのは、やはり今、朝倉の中で、例えば柿ですね、富有柿、富有柿というものは非常にこれは評価が高かった。今でも高いんですけど、昔はもっと高かった。というのは、やはり生産者の努力もありますけれども、今日は気候的な条件等で、どうもひとつ、昔みたいな評価ではないというのが現状です。

そういったときに、やはり柿というのは、この地域で大事な産品でありますんで、たまたま県の開発した品種、秋王という新しい品種があります。ことしから県としても、ことしから3年をかけて、いわゆるこの朝倉地域、それからうきは地域、久留米地域、いわゆる筑後川の中流の地域の柿の産地にこれを植えることによって、これはもうもちろん朝倉というブランドを抜きにして、福岡県のブランドとして売り出そうという形で、今進んでおります。そういったものと一緒になって、やはりやっていかなくやならん。

あるいは、御存じのようにイチジク、とよみつひめというイチジクについて言いますと、これは本来、京築地域はもともとイチジクの産地でありましたんで、新しい品質としてあそこに植えていただくとして県が開発した品種なんです。しかし、京築地域はいろいろ事情がございまして、むしろ今この朝倉が県下では一番の生産の面積を誇る産地になっております。そういったものも関東の市場では非常に評価が高くなっております。そういったことも含めて、今後大いにそういったものについては支援もしていきますし、私自身も売り込みというふうな形の中で努力をしていって、一つ一つやっぱりブランドをつくって

いかなきゃならんと思っています。

またそのほかにも、いい産品があればブランドとしてやっていかなきゃならんと思いますし、私実は年に一度か二度、福岡県の農業総合試験場に行きます。今、どげなもんつくりよるとかいということで話をしてくれて、できればこういったものをつくってくれんかというふうな話もしてまいります。そういったことを通じながら、何とかこの朝倉地域の農業というものを今後もきちっとした形の中で発展していくように取り組みをさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） 確かにやっぱりこれからの農業というのは、やっぱり儲かる農業というのを頭に置いておかないと、若い人たちが、後継者が育たないというのがあるんじゃないかなと今は思っておりますが、なかなかこのことが難しい。朝倉市は何でも大体できないものはないぐらい全部できるわけですね。野菜から果物からほとんどできております。ただ、これをやっぱりよそから信用できる、ブランド的に持っていくというのは並大抵のことじゃ、市長言われますようなことじゃなかろうかと思えます。

しかし、これをやっぱり何とか続けていかないと、諦めてはいいブランドはできないんじゃないかと。そういうことを踏まえて、気長な努力が要ると思えますけれども、その辺についても御支援をよろしくお願い申し上げたいと思えます。

次に、ビジョン5、「インフラ整備と商工業の振興で働く場のあるまち朝倉」についてということでございますが、この件についても、もう工場誘致等々についても推進をなされておりますし、市長の御挨拶の中ではいつも200人でございましたかね、この程度の雇用が生まれてきたというお話もいつもあっておるところでございます。

そういうことでございまして、この辺についても企業誘致、またこれからさらに景気がよくなってくれば、設備投資等も多くなれば、今また工場等も市内に進出が可能ではないかなというふうに思っておりますので、やっぱり働く場所があるということが、朝倉市の人口減少等についても歯どめが効いてくるであろうというふうに思っておりますし、逆に言いますと、市長の、後でまた聞きますけれども、親と子と孫が暮らせる朝倉づくりにもつながっていくのではないかなというふうに思っております。

そういうものを踏まえてお聞きをしたいと思えますが、もうマニフェストについてはいろいろお聞きしたいことがありますけれども、財政面とか健全財政についてはまた予算の関係もございまして、そこでお尋ねをしたいと思えますけれども、ただここでは、今言います親と子が一緒に暮らす朝倉市の実現ということについてであります。

私も、これが実現できれば、核家族化がどんどん進んでおります中で、子育てに対するいろんな課題の問題、あるいは高齢者が多くなってきたということで、独居老人、あるいは老人世帯の増加、あるいは高齢者対策というような形の課題の解決等にも大きな効果が出てくるんじゃないかな。さらには、さっき人口が減っておると言いましたけれども、親

と子と孫が暮らすということで、Uターン、Iターン等ができ、あるいは流出が少なくなっていけば、そうしますとやっぱり定住人口の確保ということにもつながっていくであろうというふうに思っております。

そういう中で朝倉市の実績を見てまいりますと、少子高齢化が顕著に進んでいるということは、さっきから申し上げておるとおりでございますけれども、合併当時6万人強であった人口も、現在では4,000人ほど減少して5万6,000人。世帯数は、逆に1万9,000であったのが2万900というような形で、逆にふえておる。これは核家族化であるなというふうに思っております。それから、独居老人世帯、あるいは老人のみの世帯というの、これはもう1,200ほどいみっておる、逆にいみっておるわけですね。それから、老人と一緒に暮らしておる世帯、これも若干減っております。

そういうことからしますと、親子が3代で暮らすというのは非常に難しい問題であるなと。しかしこれはやっぱり何とかできるなら、私は実施をして実現ができればいいなというふうに思っておりますが、これについてはやっぱり考え方からそれぞれ変わってこない、この問題難しいなというふうに思っておりますが、市長のその辺の取り組みの考え方をひとつお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 親と子と孫と一緒に暮らすということでありますけれども、もちろん1つの家で3世帯、いわゆる3世帯同居という形が、私は一番いいんだろーと思えます。ただ、今いろんな人の考え方が多様化してまいりまして、いろんな昔のように親と一緒に住むということについて、なかなか難しい問題もあるようであります。しかし、そういった中でも、やはり一緒に住まなくても、同じこの朝倉市内に住んでいただくということができれば、いろんな面で解決できる問題もあるんじゃないかなろーかなという思いで、親と子と孫と一緒に暮らす朝倉ということで取り組んできました。

やはりそういった中で、例えば若い人の話をいたしますと、やはりいろんな若い皆さん方が朝倉市に住んでいただくということについては、いろんなことをやらなきゃならん。例えば、やはり何といても一番大きいのは働く場所の確保ということだろーと思えます。そして結婚すれば子育てもありますし、子育てがしやすいような、子供を産みやすいような環境も整えなきゃならん。ふだんの生活の中で住みやすい環境、あるいは安全ということにもやっていかなきゃ、いろんな政策を導引することによって、そのことが可能になるんだろーというふうに思っています。

そういった面で、今日まで私なりに取り組みをさせていただきました。これはあくまでも私が次市長にならせていただければという、これが将来の話は常にそれが前提ですので、その中でお話をしますと、例えば200名の新しい雇用というものは、確かにこれは産業政策マネジャーを置くことによって、企業が来ていただいでできました。

ただ、これは非常にいいことなんですけども、多少反省することは、その200名のうち

の正社員として雇用される方が三、四十名だということです。あとの百数十名というのは、いわゆる非正規の社員だと。それでも働く場所がないよりはいいんですけれども、できるならばやっぱり正社員として勤める。そのことがやっぱりその人たちにとっても安心してこの地域で生活ができるということにつながるとするならば、今後の企業誘致の中で、これはもう会社のことですから、私も会社の中まで言えませんけれども、やっぱりそういったことも頭に入れながら企業誘致もするべきなんだろうなという思いがございます。

例えば、そしてもう1つ、独居老人あるいは高齢者夫婦2人の世帯について言いますと、大体高齢者、1人で住まわれている方が約3,000世帯余りです。ということは、三千数百名の方が1人で暮らされている、高齢者の方が。そして高齢者の夫婦の世帯というのは約2,000です。ということは、4,000名の方が高齢者の御夫婦だけの世帯であるということです。それを合わせて約7,000名以上の方がそういった状況で、今、生活をしてあるということです。

ですから、3世帯というのは、やっぱりそういった方の中でも、市内に子供さんたちが住んでいただければ、やっぱり全然遠いところに住んでいるよりも心強いであろうし安心もできるということです。そういうことも含めて、親と子と孫という1つの私なりの目標といたしますか、を今日まで立てて取り組んできたところであります。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） 確かに難しい問題でありますけれども、ひとつこのことは気長なやっぱり行政課題としてやっぱり私は取り組んでいくべきであろうと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、マニフェストはこれで一応終わりますけれども、朝倉市の市長就任時の課題についてお尋ねをしたいと思ひます。

まずは、朝農跡地活用策の推進についてであります。

これにつきましては、前市長のときには、県有地の取得については、福岡県県有財産の取得、管理及び処分に関する条例第4条の適用を受けて、減額譲渡というようなことで県との協議が進められてきました。

森田市長にかわりまして、県の条例による減額譲渡では活用策に制限がかかり、活用策が絞り込まれるというようなことから一般譲渡に変更され、23年8月に県誘致の譲渡を受けてきたという経過があるわけがございます。

そして、あわせて校友会の寄附用地とともに、全用地がここで朝倉市のものになってきたということですが、当時から残念ながら跡地の具体的な活用策が決まっていないうのが大きな課題であるわけでありまして、今もまだ具体的なものは出されていないう現状でもあります。

ということで、平成21年9月に、朝倉農業高等学校跡地活用計画策定委員会により、朝

倉農業高等学校跡地活用計画が策定されました。24年2月に、朝倉農業高等学校跡地活用に係る基本方針が庁内検討委員会で策定をされました。結果的には、中身は大きくは変わっていないと私は理解をしておるところでございますが、この間でもかなりな時間を費やしてきたんじゃないかなというふうに思っております。

その後、基本方針に基づいて、今、農と憩いのエリア、それからスポーツのエリア、農林業団体等の誘致エリアの3つのゾーンが提示をされて、今いろいろな基本計画の策定が進められておるところでありますし、地域の整備等も進められておるところであります。やっぱり具体的なものを早く私は出していかないと、市民の期待というのもどうなるのかなというのが、私どももどうなりよんな、どうなりよんなとよく聞かれるわけですけども、そこあたりが非常に間で、さっき申しますようにロス時間が若干多過ぎたんじゃないかなと私たちは思っていますけれども、そこあたりを含めてどのようにお考えになっておるのかお聞きをしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 私も、この2年間かかわってきたので、私のほうから経過のほうを少し前段で御説明したいと思います。

私の前に言われた譲渡の関係については、議員おっしゃるとおりでございます。

私が担当課長に就任して以来、まずは校友会との交渉なり、校友会との今までの意見の食い違いとか、そういうものにまず時間を費やしてきました。それから、農林業団体の今度は協議、これについてもかなり一からの、もう全て一からのことでしたので、少しずつ積み上げてきました。それから、関係する周囲の、いわゆるインフラ整備に関係する周囲の方たちとの協議等も進めてまいりました。

そういうものを含めて、おっしゃるとおり時間のかけ過ぎということも、おっしゃるかもしれないませんが、私たちとしてはその関係者等の同意、あるいは農林業団体との意見の協議なりを大事にしたいということで進めてきたところでございます。

実際、今にわたっては、ある一定の課題の解決は一つ一つ潰していく、これなんだなと思っています。今後、もう少しで、皆さんがいつもおっしゃるように、全体計画を出せるようなところまで来たのかなと私は思っていますので、今後もまたスピード感を持って取り組んでいく必要があると私は思っています。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 朝倉農業高校跡地の活用につきましては、議員の皆さん方それぞれ大変御心配をいただいております。今、総務部長も話ございましたように、今日まで少しずつではありますけど前に進ませてまいりました。

そういった中で、実は現実には皆さん方に提示している日程よりも、2カ月ほど、今、期間で言うと2カ月余りおくれているというのが現状です。それを含めて、今後の作業を急ぐことによって何とか早い段階で、少なくとも市が取り組むゾーンについては、もっと具

体的な形の中でお示しをしなきゃならんというふうに考えています。

民間のいわゆる農業関係団体についてのゾーンについては、きちっとゾーン分けをして、今具体的にどういうものを活用するのかとか、あるいは譲渡なのか貸借なのかというようなことも含めて詰めをさせていただく。ただ、それはただしその部分については、やっぱり向こうの事情もありますんで、朝倉市のする部分と多少のずれはあるかもしれませんが、そういう中で、少なくとも市で取り組む分については、1日も早く皆さん方にお示しをできるように、今、作業を進めているところであります。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） この件については、一ついろいろ課題はあろうと思いますけれども、最近はいろいろ下水の問題、排水の問題進んできたというのは実感できますけれども、やはり全体的な形が、やっぱり市民の方は見えるのが、どうなるのかということが一番心配されているわけですから、早く形の見えるものにやっていただきたいなというふうに思います。

次にお尋ねしますのは消防署の問題でございますけれども、これにつきましては甘木・朝倉広域市町村圏事務組合の中の行財政改革の大綱というようなことで決められて、東部分署と朝倉出張所を統合していこうと。

そこで浮いた人員を西部分署に配置して、両方とも合わせて、タンク車とポンプ車2台の出動が可能な体制づくりをしていこうというのが1つございましたし、統合することによって経費の節減を図っていこうというようなこと。それから、人員配置は今申しましたこと。それから、そういう形での取り組みがなされてきました。

そして、もうこれ実施をしていこうというようなことで、当時これは移転先を恵蘇宿交差点の西側付近に約2,500平米の用地を取得して、延べ970平方メートルの施設を新築するというので、事業費約4億円であったかなと思いますが、そういう計画であったというふうに思います。

しかしその後、杷木地域からの消防署がこれまでより遠くなる地域が出る。あるいは、救急業務がおくれるというようなことで、見直し、反対等の意見が出されて、要望が出されて今日に至っておるといようなことでございますし、このことは広域圏の当然の業務であろうとは思いますが、施設については所在する市町村が責任持って整理をしていこうという形での私は取り組みだというふうに思っておりますので、そうなりますとやはり朝倉市の取り組み解決をしていかなならない課題であろうというふうに理解しております。

そういうことで、市長、当時から一応冷却期間を置くというようなことでもう約4年を経過いたしておるところでございますが、この件についての市長のお考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 市長が答えるまでに、ちょっと前段を整理したいと思います。

おっしゃるように、東部分署と朝倉出張所の統合問題ですが、甘木・朝倉の広域圏事務組合の行政改革実施計画にうたわれたものです。杷木地域にありました東部分署と朝倉地域にあります朝倉出張所の統廃合を行うことによって、あわせて筑前町の西部分署を増強しようというものということで聞いています。

この広域圏の計画に基づきまして、朝倉市としては統合移転場所を、おっしゃるとおり検討した経緯がございます。朝倉、杷木地域、特に杷木地域ですが、消防署分署が遠くなるということで、特に消防自動車、あるいは救急の車両の到着時間の問題とかいうことで懸念がありまして、見直しということで、非常に不安が大きいということで意見をいただいたところでございます。また、西部分署の配置につきましては、広域圏の中のお約束事項ということで確認させていただきます。

あわせて、28年度から実施されます消防通信司令業務、共同運用ですけども、これにつきましても今取り組んでいるところでございまして、これについての派遣についても、今一緒にやっているところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 消防署の統合問題等については、今、田中議員、あるいは総務部長からお話しした経緯の中で今日まで来てるということであります。

そういった中で、当初これはもうちょうど前回の市長選挙のときには1つの争点にもなりました。そういった中で、私自身この問題については凍結させていただくということで今日まで来ております。

いろいろその間、いろいろな方の御意見を伺ったりして今日まで来たわけですけども、特に一昨年豪雨災害、あのことが非常にやっぱり、特に杷木地区が一番災害が大きかったということもございまして、なかなかこれは統合することだけが本当にいいのかなという、私自身の考えは今持っています。

しかし、最終的にはまだ、恐らく今度もし次も市長に当選させていただければ、その場ではっきり皆さん方に申し上げなきゃならんと、その後申し上げなきゃならんと、それは整理して申し上げなきゃならんとというふうに思っています。

それともう1つ、これは関係があるのが、どうしても西部分署の話、建てかえの話です。これは広域圏の議会の中、あるいは今、議員さんの質問に対して私も答弁しておるのは、これは筑前町の計画があるでしょうから、計画のとおりに進めてくださいと。人員については、責任持ってちゃんとやりますという答弁を差し上げております。

特に、1つには、先ほど言いました通信司令の統合の問題、これは実はいわゆる消防署の統合の話の以後に出てきた話なんです、これは。そこである一定の人員は確保できるのかなということも含めて、今後どうやって西部分署に対応する人員を確保するかというの

は、今後いろんな形の中で決定をしていきたいと思ひますし、そのことによつて筑前町の皆さん方に御迷惑をかけるわけにはまいりませんので、そういう形で進めさせていただきたいというふうに思ひています。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） この問題は、さっき言ひましたように、本来は広域圏の事務であると思ひますけれども、さっき申し上げますように、地域の中の施設等については、行政区画の中で取り組みをしていくということでございますので、やはりそうなりますと、朝倉市は朝倉市として、この問題についてやっぱり結論を出していく必要があるというふうに思ひます。そしてそのことが最終的には広域圏でどうなるのかというのが次の問題だというふうに思ひますので、できるだけ、もう4年も過ぎておりますので、やはり方向性を早く出していかならないなというふうに思ひておりますので、十分御検討をお願い申し上げたいと思ひます。

いよいよ時間も迫つてまいりました。

実は新秋月郷土館の建設についてもお尋ねしようと思ひていたんですけれども、もう時間がございませぬが、これも基本計画でいくと、もう今ごろは開館をしておかならないというスケジュールであつたかなというふうに思ひております、からし期間入れてですな。しかし、まだそこまで十分進んでないというような状況でございますので、やはりこれについても早急な取り組みを、今、教育委員会のほうに管理委託されているわけですから、含めて解決をしていっていただきたいなというふうに思ひておるところでございます。

もう時間も押し詰まりましたが、いろいろまだほかにも聞きたいことございましたけれども、一定の市長なりの考え方なりお聞きをして整理してきたところでございます。

市長も、もう任期が残すところわずかでございますので、未解決事項等については任期いっぱい、精いっぱい努力をしていただひて、少しでも解決をしていくというように努力をお願い申し上げたいな。そしてまた、次期市長選にも再挑戦の意思表示もなされていることでもあります。そういう意味では、今後ともに十分に御自愛いただきまして、選挙戦での御健闘を心からお祈りをいたしまして私の質問を終わらせていただきます。これで終わります。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午前11時零分休憩